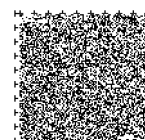


中西委員提出資料



令和3年1月22日

DPI 日本会議

中西正司

バリアフリー整備の推進

1. 地下鉄 段差と隙間の解消の推進

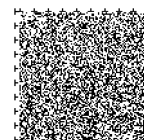
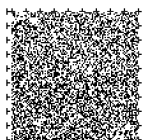
- ・ 2019年に「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」が改定され、車いす利用者が単独で乗降しやすい段差と隙間の目安値（段差3cm×隙間7cm）が示された。これを受けて東京都交通局では段差と隙間の解消に取り組んでいるが、目安値を満たしている駅は非常に少ない。段差と隙間が解消されることにより多くの車いす利用者が単独で乗降できるようになり、利便性が格段に向上する。ぜひとも、整備計画を策定し、計画的な整備に取り組んで頂きたい。
- ・ 整備に際しては、限定された特定のドアだけでなく、全てのドアからの乗降が可能となるようにホーム全体の改修をお願いします。

2. 劇場・スタジアム等のバリアフリー化 東京オリパラの取り組みをレガシーへ

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック大会のスタジアム整備は、TOKYO2020アクセシビリティ・ガイドラインを策定し、バリアフリー整備に取り組んだ。このガイドラインはIPCアクセシビリティ・ガイドをベースに策定されたもので、これまでの日本の基準を遥かに上回る世界基準を満たしたバリアフリー整備ガイドラインである。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都は、多様な障害者を構成員としたアクセシビリティ・ワークショップを実施し、基本設計の段階から障害当事者の声を施設整備に反映させた。

上記2点はこれまでの日本にはない素晴らしい取り組みであった。東京大会だけで終わらせるのではなく、ぜひとも未来にも引き継いでほしい。とりわけ、スタジアムに限らずコンサートホール等の劇場のバリアフリー化を推進させるためにも、ぜひとも、下記二点を実現して頂きたい。

- ① 大規模、あるいは象徴的な施設の整備には、多様な障害者を構成員としたアクセシビリティ・ワークショップを実施し、基本設計の段階から意見反映を行う。
- ② 都内のスタジアム、コンサートホールの新築・大規模改修時には、TOKYOアクセシビリティ・ガイドラインを引き続き遵守させる。



3. 小規模店舗のバリアフリー化の推進

- ・ 小規模店舗のバリアフリー化が実現できていないことは、日本の最大のバリアフリーの課題です。東京都福祉のまちづくり条例において、床面積の合計が200㎡未満の建築物のうち規則で定めるものに対して、原則面積制限なしで基準遵守義務を定めています。しかし、実態は、新規店舗でもほとんどバリアフリー整備がされていない。
- ・ 原因は、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに免除規定があることと、店舗内のバリアフリー整備の基準がないためです。平成31年3月改訂版 Ⅲ小規模建築物の1基本的考え方において、「敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、仮設スロープ等の設置や管理者の介助などで対応し、高齢者、障害者等が利用できるようにする必要がある」とされており、管理者の介助などで対応できるものはバリアフリー整備をしなくても良いとされている。さらに、店舗内の段差解消やテーブル・椅子等のバリアフリー整備の基準もない。これらによって、小規模店舗のバリアフリー化がほとんど進んでいない。
- ・ ぜひとも、福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルの基準を改定し、介助で対応できる場合の免除規定を削除し、店舗内のバリアフリーの基準を設けて頂きたい。

